

NPO法人フォレストアカデミージャパン理事会（役員会）

会 議 録

日 時：平成25年1月16日（水）9:00～11:30

場 所：日南町林業総合センター 1階 会議室

1. 開 会

矢田理事長：9:00 開会を告げる。

出席理事の確認

森英樹（理事）・黒田幹也（理事）・福岡正純（監事）・入澤淳理事欠席

	浅川三郎 （理事）	福原 實 （副理事長）
	平田広志 （監事）	矢田治美 （理事長）

2. 理事長挨拶

○ 11日に引き続き、行政・議会への要望・提言の検討協議をお願いする。

3. 協 議

町行政に対する要望・提言について

矢田理事長：

原案を基本に再度内容の検討をお願いする。

福原副理事長・浅川理事：

日刊木材新聞を参考資料に林業研修所の設置と人材・専門オペレータ養成を図る必要がある。

現状の事業体での受入と研修制度では、事故、怪我、破損率が高く事業体の大きな負担になっている。早急な仕組みづくりをもって事業体の負担軽減を図る。

福原副理事長：

丸太組合を元に、資格の有無、資格・技術取得の経費・期間の実態調査を行う。

浅川理事：

運転技能は短期間、約一週間ぐらいで取得させているが、安全面については専門的な講師に依頼して知識を深めている。

平田監事：

緑の雇用研修制度を活用して機械資格を取得している。

国：月に9万円、県：月に14万円で、1年目10ヶ月、2年目8ヶ月、3年目8ヶ月の研修

研修以外の日は、研修を経て登録された指導員(1日 5,000 円)の元で現場で働く

浅川理事：

日南町独自に体制を作って国に要望していく。

地域振興公社は2年間の研修となっているが、今は全て事業体に派遣して研修で一番問題のある手法である。1年間の研修で即戦力となる体制づくりが急務である。

福原副理事長：

機械の導入は充実されてきてはいるが、オペレータの養成が伴うことが重要である。

浅川理事：

基金を基本として、林業はこのことを中心に農業は今一步高い視点に立った産業振興を図ることが必要であり、より具現化するための組織体制をNPOが関わる。

福原副理事長：

農業は生産に徹底しているが、農産加工面が不十分である。付加価値が高まる方向になっていない。加工施設等も点在している。もっと集約されたあり方を含め加工を充実、発展させる必要がある。

平田監事：

林業もただ植林するだけ、木を売るだけでなく、もっと他の加工等の発想へ繋げていくことが重要である。何かを考えていくべきと考える。

浅川理事：

産業振興の仕組みが、今、日南町にはない。

平田監事：

薪作りは、現状としてはやればやるほど赤字経営になる。

浅川理事：

今日も高島屋に出ているが、バラバラの行動で力になっていない。一人一人が努力しながら取り組んでいるも全体的な大きな力にはなっていない。そこに繋がる組織も無い。

福原副理事長：

もちづくりも6団体位になっているが、可能な限り品質管理と一元化することが必要と考える。

浅川理事：

加工に対する設備、施設投資は非常に大きな負担となる。食のバザールの集客と産業振興は基本的に違うことである。

平田監事：

三上さんの特別栽培米が大きな波紋を呼んでいることは良い方向の姿であると思う。
肥料や農薬が指定されるという制約はあるが。

浅川理事:

都会とセフのつながりで海藻米の生産もあるが、オーナーが着けば更に高値になっている。

我が社は、同じ日南米があらゆる所で出回っているので農協に統一した経緯があるが、ブランド化を含めて、このままでは市場での勝負には勝てない。

矢田理事長:

【産業の拡大策と雇用の拡大について(提案)】について協議を求める。

浅川理事:

「農業」を入れ込む。NPOの活動は「産業＝林業」と捉えられてしまう。

平田監事:

商工業もいっしょに捉える。地域振興公社の発展の捉え方は。

矢田理事長:

公社の財源的な力を考えるに、相当の基金を位置づける必要がある。行政・農協・森林・民間企業が連携していく。連携がとれる体制を充実しないと力も出ないし発展もない。

浅川理事:

農業は個人的に自由に行動している面があり、町主導で今後の方向性を明確にする中で基金の有効活用を図っていく。

農業の構造改革を要する。集落営農の姿、若者の将来に対する思いと、一元化、明確化された町の施策が見えない、無い。

日本の自給率40%と言われるが、肉の大元である資料は殆ど外国からの輸入であり、危機に対する対策が一切示されていない。

平田監事:

今の町の状況から基金の30億は無理と考える。スタートは10億とすべきと考える。

浅川理事:

造林促進時代5%の利回りを訴えて促進したが、現在は「ゼロ」となっているが、森林は社会財産となっている。基金の運営と機構を作る。地域振興公社の関わりもあり得る。

矢田理事長:

町長は、地域振興公社を株式会社として捉えている。

平田監事:

C材が今年の秋から山陰丸和へ搬入出来なくなり、今年1月からは少し搬入可能とはなっているが、この間全て山に放置されたままになっている。バイオマスの利用促

進が急務となってきている。木材団地の粉碎分、木皮も滞留している。湿気が高くオロチの燃料としては現状では使用出来ない。乾燥設備、ストックヤードに至っていない。

福原副理事長：

バイオマスとしての利用促進、温水・熱の農業への活用システムの構築を図る。

平田監事：

肥料化、燃料化の事例もあるが、莫大な施設設備、経費を要することから発展していない。

浅川理事：

オロチ、焼却場の余熱利用も研究する必要がある。

真庭は日南町から持ち帰って燃料化して活用している。

町の基金もタンス預金ではなく、基金として有効活用すべきである。民間企業から考えると現在の町の基金のあり方は、町の発展につながっていないと強く感じる。

矢田理事長：

「**後継者対策について(要望)**」について協議を求める。

平田監事：

地域振興公社の研修生に対する研修カリキュラムは無の状況にあり、研修制度として成り立っていない。

福原副理事長：

技術取得につながる人材育成が重要であり、研修センターの利用については、内容によって1年コース、2年コースも必要になってくるかとも思う。

浅川理事：

研修センター的な位置づけとする。旧学校施設の有効活用を図る。

福原副理事長：

都市部での募集は、研修システムの提示が基本となる。指導者については、国やメーカーに派遣を要請する。

機械の充実には尽力されてきたが、技術養成に対する行政の関わりを図りながら、事業体の時間・経済的な負担の解消を図る必要がある。

矢田理事長：

「**求人と求職者とのミスマッチの解消について(政策提言)**」について協議を求める。

福原副理事長：

コンパクトシティもあるが、ある程度の住宅の集約化も捉えていく必要がある。

浅川理事：

人口が一定で推移するために、住宅の整備と働き場の確保を行っていくことが重要

である。

中山間地の人口減少の顕著化は、公共事業が減じられた時期からに同期していると言われる。

福原副理事長：

利便さが中心に土地や山に魅力を感じなくなった。若者の都会への流出。

矢田理事長：

地元の者から見れば「よそから来る者ばかり手厚くして・・・？、地元はどうでもいいのか？」の論が出る。

浅川理事：

住環境の整備は集中化して取り組む。永住決意者への手厚い施策もあってもよい。

矢田理事長：

「地域資産有効活用のための施策に向けた取り組みについて(政策提言)」について協議を求める。

不在村山林所有者への聞き取りは鳥取大学の経費をもってやっている。狩野さん今後も大阪・神戸方面に聞き取りに出かける予定になっている。

森林組合の事業展開において、団地化を必要とする中での大きな課題である。また、外国資本の流入、荒廃の回避等に対する施策としても重要な取り組みである。

浅川理事：

町が積極的に関わる様な提言とする。本来は町がやるべきことである。

今年度まではNPOとしての予算はあるが、次年度からの資金面もお願いする必要がある。

矢田理事長：

町主体を基本として、町で不十分な部分を森林組合に委託し、更にはNPOの関わりもあり得る。

福原副理事長：

行政課題の一つとして重要であることの認識をもって貰うことが絶対的である。

業務委託の場合に資本を伴うことは、提言に合わせて確認する必要がある。

平田監事：

平成25年度からの町としての事業化を提言する。事業展開と経費予算化をお願いする。

矢田理事長：

まとめていつ頃の提示とするかについて、21日の週に町長と議長に提言(説明)する方向で諮る。

早急に文書を校正し、出来上がり次第役員に確認することを伝える。

確認の方法は、再度役員会開催、又はファックス送信で確認のいずれかとする事を

確認する。

4. その他

5. 閉 会

矢田理事長：

11:30 閉会を告げる。